

インペアメントの意味

——アイデンティティとの関係に着目して——

北 島 加奈子*

1 はじめに

英国の障害の社会モデル (British Social Model of Disability) (以下、社会モデル) において、インペアメントをどのように捉えるかという点が、とくにマイケル・オリバーの *Politics of Disablement* (Oliver 1990) が出版されて以降、論争的になってきた。オリバーの理論のもととなった「隔離に反対する身体障害者同盟」(以下、UPIAS) の定義、および、少なくとも初期の障害学の社会モデルでは、インペアメントは身体的で自然なものとして捉えられていた¹。しかし、それを批判する形で、インペアメントの意味はそこに尽きるものではないとする議論も提起されてきた。

オリバーに対する批判として多くの論者が指摘してきたことは、インペアメントはたんに身体的で自然的なものではなく、それが障害者の個人的経験やアイデンティティに深く関わるということであった (Morris 1991; Crow 1996; 星加 2007 など)。また、それに関連して、インペアメントと障害者のアイデンティティ・ポリティクスについても論じられてきた (Shakespeare and Watson 2002; 夏目 2001)。それゆえ、インペアメントは社会モデルにとって「常に厄介な存在」であるともいわれるようになってきている (Sherry 2016: 729)。

たしかに、インペアメントが個人的経験やアイデンティティと密接な関係にあるという主張は理解することができる。だが、必ずしもそれが自らの経験やアイデンティティに結びついているという人ばかりではない。

本稿では、最初にインペアメントの捉え方をめぐる「インペアメントの社会学」の議論と、シェリー・トレメインの議論を検討する。次にそれを踏まえ、社会モデルの議論においてはその初期から、いかにインペアメントとアイデンティティ・ポリティクスが結びつけられてきたのかという点を明らかにする。

2 社会モデルとインペアメント

2.1 インペアメントの「異常な現われ」

「インペアメントの社会学」は、インペアメントを社会モデルの射程に収めようとする議論として登場したが、その代表的論者として挙げられるのが、ビル・ヒューズとケビン・パターソン (Hughes and Paterson 1997; Paterson and Hughes 1999) である。彼らはメルロ＝ポンティやニック・クロスリー等の現象学的な身体論を参照して、インペアメントと身体の間を論じている (Hughes and Paterson 1997: 334-337)。ヒューズとパターソンによれば、社会モデルは障害についての言説を非医学化する役割を果たした反面、それによって身体が社会的に構築されているという側面を見落とした (Hughes and Paterson 1997: 330)。彼らの主張によれば、「障害 (disability) の社会的抑圧モデルへの移行は、ディスアビリティの身体的側面を反動的で抑圧的な議論空間 (a reactionary and oppressive discursive space) の中に委ねてしまう」ために、「その結果、身体はディスアビリティの言説から姿を

キーワード：障害の社会モデル、インペアメント、アイデンティティ、アイデンティティ・ポリティクス

* 立命館大学大学院先端総合学術研究科 2015年度3年次転入学 生命領域

消してしまった」(Hughes and Paterson 1997: 328)。しかし、それはある意味では日常的な身体経験を社会的に辿り直しているのである。すなわち、彼らの言葉でいえば、インペアメントのある身体もまた「生きられる身体 (lived body)」であり (Hughes and Paterson 1997: 334)、「インペアメントとディスアビリティは身体の内側の現象と外側の現象の二つに分かれるのではない」のであって、「インペアメントがディスアビリティについての知覚を構成し、無力 (disable) であることが感じられる世界の一部となる限りにおいて、インペアメントとディスアビリティは身体で出会うのである」(Hughes and Paterson 1997: 335)。換言すれば、インペアメントとディスアビリティは同時に身体感覚的に経験されるというのである。

このような身体におけるインペアメントとディスアビリティの関係性について、ヒューズとパターソンは、1999年の共著論文で、より詳細な分析を行っている。彼らは、ドリュー・レダー (Leder 1990) の「日常生活におけるわれわれの経験は、意識のうちから身体が消えるということに特徴づけられている」という主張と、ジリアン・ベンドロウとシモン・ウイリアムズの「日常生活におけるわれわれの経験は身体の消失として特徴づけられるが、その慣習は痛みや疾病といった要因によって崩壊する」という主張を参照する (Bendelow and Williams 1995: 148)。その上で、「身体は、常態を特徴づける消失 (disappearances) とは対照的に、痛みの文脈においては「異常として現れる (dysappears)」²」と論じている (Paterson and Hughes 1999: 602)。加えて、インペアメントのある身体が「異常として現れる」のは健常者との関係性においてであるとして、例えば「(筆者注:社会的につくられた) コミュニケーションの規範に直面した際、言語障害のある人³の身体は『異常として現れる』」とする。これらの規範は主に健常者の知を反映しているため、「障害者との関係においては不利益の一つを意味する」(Paterson and Hughes 1999: 603)。したがって、インペアメントは身体的に現われて経験されるにしても、単に身体的で自然なものとしてではなく、あくまで正常=規範との関係において、社会的な異常として現れて経験されるとヒューズとパターソンは主張するのである。このようにして、インペアメントの意味はディスアビリティの射程に収められる。

2.2 インペアメントの社会学への批判

マーク・シェリーは、ヒューズとパターソンのインペアメントを社会的異常として現われるものと捉える議論を重要だと評価する。だが、その現象学的なインペアメントの社会学は、「あまりにも射程が狭すぎる」と批判もしている (Sherry 2016: 730)⁴。シェリーの批判は、ヒューズとパターソンが、インペアメントを身体の異常として現れるものとのみ捉えている点にある。これに対し、シェリーによれば、インペアメントは身体的なものだけでなく、ポストコロニアル研究などで示されてきたように、人種、ジェンダー、階級などにまつわる不平等が関係する。だが、ヒューズとパターソンのインペアメントの社会学ではそれが考慮されていないのである (Sherry 2016: 731)。

インペアメントの社会学では、インペアメントの同定とディスアビリティ・ポリティクスとの関係を慎重に検討すべきだとされる。ディスアビリティ・ポリティクスは、インペアメントの医学的診断やインペアメントに関する情報収集などと密接に関わっている。それらはインペアメントのアイデンティティ・ポリティクスの射程に収まるものではないということから、シェリーは「インペアメントの社会学が最低限、取りまなければならない内容」として、いくつかの事柄を加えている (Sherry 2016: 737)。例えば、一つのインペアメントに対するアイデンティティ・ポリティクス、障害者「の」組織と、障害者の「ための」組織の間に生じる矛盾、複数のアイデンティティをもつ人々を組織したいと思っている人間の政治的課題などである。さらに、これらに関連して、インペアメントの社会学はインペアメントの同定とディスアビリティの政治の関係性も研究しなければならないのである。これが意味するのは、次のようなことだと考えられる。例えば、障害者「の」組織と障害者の「ための」組織との間に生じる矛盾として、障害者と健常者の非対称性を挙げることができる。前者の組織の場合は活動の主体も障害者であるため、ほかの障害者との関係も対等であることが多いだろう。しかし、後者の組織の主体が障害者だとは限らない。障害者と健常者が対等な関係性だとはいい難いため、健常者が主体の障害者の「ための」組織は、障害者のためになっていないということも起こりうる。あるいは、インペアメントをどう捉えるか、つまり身体的で自然なものを見るか、社会的に構築されたものを見るかによって、ディスアビリティの位置づけも異なってくる。UPIASの定義においては、インペアメントがディスアビリティに何らかの意味で先立っている。ところが、ヒューズとパターソンの議論においては、健常者とのコミュニケーションが成り立たないというディスアビリティによって、異常としてのイン

ペアメントが現われている。すなわち、インペアメントには多義性があるということだ。

またシェリーによれば、障害者はインペアメントに関係する自らのアイデンティティを受け入れたり拒否したりしている (Sherry 2016: 737)。さらに「彼らの部分的で相反するアイデンティティと政治が、アイデンティティ・ポリティクスだけでなく、インペアメントとディスアビリティのカテゴリーの適用をも難しくする可能性がある」 (Sherry 2016: 739)。

このようなインペアメントの多義性がディスアビリティの政治性にも関わっており、それを考慮することが、シェリーの主張する「インペアメントの社会学」が取り組むべき課題の一つになるといえるだろう。

3 自然化されたインペアメント

3.1 身体的なインペアメントとその構築

初期の障害の社会モデルにおいて、インペアメントは身体的で自然なものであると捉えられていた。それに対して、インペアメントは医療や生物学によってそれとして社会的に構築されたものであるとの共通理解がつくられてきた。その後、その構築の過程は、ミシェル・フーコーの生-権力論 (Foucault 1976=1986) を参照するなどして、歴史的な過程として捉え直されてきた。そして、そもそも正常な身体がそのようなものとして歴史的に形成されながら、それと同時にインペアメントのある身体が異常なものとして形成されてきたと理解されている。この点をトレメインにしたがって、確認しておく。

トレメインによれば、「18世紀の臨床的言説における身体の客体化は、生-権力が融合した一つの極であった」 (Tremain 2001: 618)。またトレメインは、身体を医学の対象にし、インペアメントのある身体をほかとは異なるものとして位置づけたのが、18世紀の臨床的言説であり医学であると主張する。

18世紀後半、臨床的あるいは医学的言説は、規律訓練権力と医学的探究の産物として現代の身体なるものをつくり出した (Tremain 2010: 601, 2015: 40)。トレメインによるならば、その言説を参照して生み出されたのが、身体についての規範となった「鑑別診断的な推論スタイル」 (diagnostic style of reasoning) である (Tremain 2010: 601, 2015: 40)。さらに、人間の身体に大きな影響を及ぼす鑑別診断的な推論スタイルは、現代の西洋の身体を西洋的身体たらしめている認識と理解の新しい様式を持ち込んだ。そして「身体の健康を維持し、寿命を延ばして生産性を高めるため、正常・異常、病気・健康、正気・狂気の境界を定める新たな法に身体を従属させた」 (Tremain 2015: 40-41)。すなわち、鑑別診断的な推論スタイルは、西洋の身体を規準にして身体を区別するのである。

加えて、トレメインの主張によれば「身体の物質性は、身体のカテゴリー化にア priori に先立つのではなく、むしろそれは身体への規整の帰結として生じる」 (Tremain 2015: 34)。そして、「純粋な身体なるものへの指示がなされるときには、同時にその身体は別の方法で形成される」とするジュディス・バトラー (Butler 1993: 10) を参照しながら、「純粋な身体への指示があるとき、その指示自体が当の身体を構成するのであるから、その限りで、科学的事実が身体を物質化するのであり、そのような身体が科学的事実によって (筆者注: 単に) 発見され表象されると主張されるのである」と論じる (Tremain 2015: 34)。バトラーの主張を踏まえるならば、「純粋な身体への指示がある」からこそ、科学的事実によって身体は物質化され構成されることになる。

トレメインによるなら、そもそも「純粋な身体」そのものが存在しない。インペアメントのある身体は、医学的鑑別の言説によって物質的なものとして構成されるのである。したがって、身体のインペアメントは、社会的に構築されると一般的に主張するだけでは不十分であることが分かる。さらに、注意すべきは、身体的なインペアメントがあらかじめ存在するというように社会的に構築され、医学的に構成されているという点である。すなわち、社会モデルの定義上では身体的なものを指すとされているインペアメントは、じつは純粋に身体的なものとはいえないのである。また、インペアメントが社会的に構築されるという主張に大いには賛同できる一方、「身体的または生物学的なインペアメント」が存在するということが社会的に前提にされている点を見逃すことはできない⁵。それゆえ、インペアメントは、ディスアビリティとは異なり、社会的に身体的なものとして構築されるだけでなく、その存在がア priori に前提とされているものともいえる。したがって、次項では身体的なインペアメントというものの存在を認めつつも、それは知/権力の枠組みによって障害=ディスアビリティと見なされてきたと論じるトレ

メインの議論に焦点を合わせる。

3.2 ディスアビリティ化されたインペアメント

トレメインは、インペアメントを知/権力がつくった歴史的な人工物だと考える (Tremain 2001: 623, 2002: 34)。さらにトレメインによれば「障害学の分野において、インペアメントは……現代の生物医学の知と理解を正確に表すことができる客観的なものを指すと見なされている」(Tremain 2001: 617)。そして「自然なインペアメント」は「自然なセックス」と同じように構築されてきたと主張する。

トレメインは「自然なセックス」という考え方に対して、バトラーの議論を用いる。バトラーによれば「セックスのカテゴリーそのものがジェンダー化されている、すなわち政治的に賦与され、自然化されているが自然ではないとすれば、そこにセックスとジェンダーの存在論的区別はない」(Butler 1999: 143)。また、バトラーは「ジェンダーは文化の手段であり、その手段を通じて『性別化された自然』が文化の前に存在するもの、すなわち、文化がその上で作用する政治的に中立的な側面として生産され、確立されるのである」と述べる (Butler 1999: 10-11)。この内容を換言して、トレメインは「ジェンダーは文化の産物ではなく、セックスは自然の産物ではない」とする (Tremain 2001: 629)。さらに、バトラーによると「セックスはジェンダーに先立つものではない」(Butler 1999: 143)。いずれの主張も端的にいえば、ジェンダーの影響を受けない純粋なセックスは存在しないということだろう。

バトラーのこれらの議論をインペアメントとディスアビリティに置き換えると「インペアメントのカテゴリーそのものがディスアビリティ化されて」おり、また「インペアメントはディスアビリティに先立つものではない」となる。トレメインの主張はバトラーの議論を踏まえたものであるため「『インペアメント』は、『障害 (disabled)』にされてきた」⁶とすることができる (Tremain 2001: 631)。つまり、ディスアビリティがなければ、それは問題にならなかったのである。トレメインがインペアメントを自然化されたものだと捉える理由は、例えば片手の欠損というインペアメントが生-権力によって「自然の事実」として構築されるからだといえる。

当初、社会モデル擁護派であったトム・シェイクスピアは、社会モデル誕生の一端を担った英国の障害者運動が、障害者の身体と社会の状態との因果関係を断ち切ったと主張した (Shakespeare 1992: 40)。この因果関係とはオリバーが論じるところの、障害者はインペアメントがあるがゆえに、抑圧を経験するということである。障害者の身体をインペアメント、社会状況をディスアビリティと読み換えたトレメインは「シェイクスピアは、社会モデルが両者の因果関係を断ったと主張した」と論じる (Tremain 2001: 630)。すなわち、シェイクスピアの主張によれば、社会モデルは被抑圧経験を、インペアメントの帰結として捉えないということである。

また、トレメインは「社会モデルを擁護する論者は、無力化がインペアメントの必然的結果ではないとしながらも、インペアメントをディスアビリティの必要条件であるとしていた」と指摘する (Tremain 2001: 630)。当時のシェイクスピアが述べていたように、社会モデルが障害者の身体と社会の状況を無関係であると考えれば、「現行の社会を維持するために構成されたディスアビリティの強調としてのインペアメントを、無力化の条件が課される「実際の」身体、本質的で生物学的な性質として理論化してはならない」のである。(Tremain 2001: 631-632)。

社会モデルはインペアメントをディスアビリティ化しながらも、ディスアビリティの社会的構築を主張するためにインペアメントを前提にした。さらに、そのインペアメントは、自己にとっての必要条件と捉えられることで個人化される。それは、トレメインによれば「インペアメントは、人間の知性や能力……に関する文化的に特定の規範の反復を通じて、主体の普遍的属性として具体化される」ということである (Tremain 2001: 632)。そうして、後述のジェニー・モリスらの戦略のように、個人化されたインペアメントは、アイデンティティ・ポリティクスにつながられてしまうのである。

4 インペアメントとアイデンティティ・ポリティクス

4.1 インペアメントと障害者のアイデンティティとの関係

この項ではオリバー、モリス、リズ・クロウの三名を取り上げる。オリバー (Oliver 1990) は、身体的なインペアメントは社会モデルの範疇に収まらないとした。しかしオリバーは、その射程に入らないインペアメントをアイ

デンティティ・ポリティクス的手段として用いる。これは、言葉を換えれば、障害者という立ち位置を確立するためのインペアメントなのである。モリスとクロウも同様の捉え方をしている。議論を先取りする形にもなるが、この三名はインペアメントをもつ者としての自己の確立に成功した、ある意味では特権的な立場にいる。しかし、インペアメントのある人すべてがそうだと限らない。よって社会モデルの考え方は、その初期から特権的立場に立てる人と、立てない人を生み出すという問題を抱えていたといえる。

また管見の限りでは、オリバーがインペアメントをアイデンティティ・ポリティクス的手段として用いていた点を検討する先行研究は見当たらない。さらにモリス、クロウの議論はアイデンティティ・ポリティクスだと理解され、その限界点も指摘されているが、それについてのこれまでの分析は十分ではないと考える。

オリバーは障害者の定義として、インペアメントをもっていること、その結果として抑圧を経験すること、自分自身を *disabled person* として同定することの三つを挙げる (Oliver 1999: 2)。しかし、インペアメントがあっても「障害 (*disabilities*) に対する個人的反応は、単にトラウマや悲劇としては理解することはできず、歴史とイデオロギーを考慮して位置づけられている」のだとする (Oliver 1990: 60)。

オリバーは障害、あるいは障害者としてのアイデンティティ (*disability identity*) を、無力化されたアイデンティティ (*disabled identity*) と捉える (Oliver 1990: 63)。そのため、インペアメントとアイデンティティの関係性に直接言及しているわけではない。だが、障害者の定義要件の一つに「インペアメントをもっていること」としている点を踏まえると、両者が全く無関係であるともいえないはずである。加えて、くり返しになるが、たしかにオリバーは社会モデルの議論からインペアメントを除外したといえる。だが、それとアイデンティティとの関係の議論については、放棄していないと筆者は考える。

オリバーによれば「ディスアビリティが、抑圧の特殊な形態であることは明らかである」が、同時に抑圧について一枚岩的な理論は存在しない (Oliver 1990: 70)。そして「今では、ディスアビリティの経験が人種やジェンダーという観点からもつくられていることに注意する必要がある」と論じる。ここでは、後述との関連性を考え、女性とディスアビリティの関係に絞ってオリバーの主張を検討する。

オリバーによるならば「特定のインペアメントやディスアビリティに関する資料は数多いが、ジェンダーがディスアビリティの経験、ひいては無力化されたアイデンティティを構造化する方法は考慮されていない」(Oliver 1990: 70)。この理由の一つとして、彼は以下のように説明する。

障害のある女性 (*disabled women*) は男性役割を果たすことが難しいと感じるが、同時に伝統的な女性役割へのアクセスも拒否される。なぜならば彼女たちは無性的であり、母性には不向きだと見なされているからである。この「二重の障害」こそが障害のある女性の経験をつくりだし、ディスアビリティによる抑圧を特に増大させるのである (Oliver 1990: 71)。

すなわち、女性であることは男性と比較して、それだけで余計なディスアビリティを被るということである。したがって、モリスやクロウが指摘するように「女性であること」は、一つのインペアメントであると見なすことが可能だろう (Morris 1991, 1998; Crow 1996)。この点については、宮野晃一郎も「女性は具体的に目に見えるインペアメントとともに、『女性の身体』をもつということだけで潜在的にインペアメントをもっていると見なされるからである」と述べている (宮野 2013: 227)。さらにオリバーは、エミリー・ボンウィッチの次の文章を引用する。

社会における女性の役割は車椅子だからという理由で、男性役割ほどひどくは制限されないと考えられてきた。伝統的な性的役割は、依存性と受動性というものが男性よりも女性にとってより自然なものだと見なされてきた (Bonwich 1985: 56)。

オリバーはこれについて以下のように述べる。

障害者 (*disabled people*) が受動的であるということと、女性が受動的であると想定されていることの間に

は強い関連性がある。……障害のある男性 (disabled men) と女性 (disabled women) との間に差異がある場合でも、またその差異が「事実」あるいは自然に見える場合でも、そうではない可能性がある (Oliver 1990: 72)。

オリバーを踏襲すると、インペアメントをもっていることが障害者であることになるのは、先述の通りである。障害者が受動的である、あるいは受動的になることと、女性が受動的であるとされることの両方がインペアメントだと考えれば、やはり障害のある女性は二重のインペアメントを負わされているといえる。

フェミニストのモリスとクロウは社会モデルを支持しつつ、オリバーを批判した論者として名前が挙げられる。そのうちの一人であるモリスは、インペアメントを肯定すべき差異と捉え、「われわれは健常者の世界がディスアビリティに賦与した意味は拒否するが、われわれのアイデンティティの重要な部分である差異までは拒否しない」と述べる (Morris 1991: 17)。そして「われわれ自身のディスアビリティの定義を要求することで、われわれの異常性や差異について誇りを持つことができる」と続ける (Morris 1991: 17)。モリスは身体上の差異が重要であるとし、次のように述べる。

私は買い物の際に出会う、ほかの障害者 (disabled person) に目を向けることができる。私たちは笑顔で言葉を交わし、互いの存在を気持ちよく感じる (Morris 1991: 30)。

モリスは車椅子を使用しているが (Morris 1991: 2)、外に出ればほかの障害者に出会う。それぞれに身体上の差異があるが、顔を合わせて話すことは互いの存在を知るだけでなく、自己を肯定することにもつながるだろう。モリスのこの主張は、インペアメントを「もつ」者として自らのアイデンティティを設定しているといえる。さらに、女性であることと障害をもっていることを併せて、以下のように論じる。

女性と同様、障害者 (disabled people) の政治化は「個人的なことは政治的である」という主張に根差している。機会を阻まれたわれわれの個人的経験は自らの身体的な限界によってではなく、われわれの生活の一部であり (引用者注: われわれを) 無力化する社会的・環境的……障壁によって説明される (Morris 1998: 3)。

ここでいう個人的経験がインペアメントに基づく差異を指すと読めば、その差異は政治的であり社会的なのである。つまり女性であることと同様に、インペアメントをもつ者として、モリスは自らを政治的な存在であると自認しているといえる。

また、モリスは女性であることに関して、こう言及する。「『ジェンダーと障害』に注目するということは、障害のある女性 (disabled women) が経験する、いわゆる『二重の不利益』について研究すべきでないということだ。二重の不利益という見方は、障害のある女性 (disabled women) をさらに不利にする」(Morris 1998: 4)。そして、例えばとして、以下のように主張する。

障害者運動は自らに必要な支援を得るため、健常者に報酬を支払うための運動を行っている。……この運動は自らの生活をコントロールし公の場に加わるために、健常者へ報酬を払うことの重要性を強調する。しかし、障害のある女性 (disabled women) の場合はそれに加え、私的な場で家族をケアする役割を果たすために必要な支援も選ぶ必要がある (Morris 1998: 6)。

モリスはこの種の障害者運動を否定しているわけではない。男性であれば必要がないとされる私的な場での役割を、障害のある女性が引き受けなければならないとされている点を批判しているのである。モリスが女性であることを一つのインペアメントと見た点は、オリバーと共通する。しかし、オリバーがインペアメントのある女性は、いわゆる女性の役割を果たせないことを「二重の障害」と捉えたのに対し、モリスはインペアメントの有無にかかわらず、女性には「女性の役割」が賦与されることが問題だと指摘した。これが二人の相違点である。

オリバーを批判したもう一人の人物であるクロウは、自らの人生には社会モデルの存在前後で二つの段階があるという。またそれは、世界中の何千人、何百万人もの人々と共有された人生の意味をクロウ自身に与えたとして、社会モデルを支持する (Crow 1996: Introduction section, para. 2)。しかし同時に、「なぜインペアメントは、われわれの分析からそこまで除外されるのか」と批判もする (Crow 1996: Disability is 'All'? section, para. 7)。クロウによれば「われわれは……中立的、時には肯定的でもあるが、実際にはそれほど厄介なものではないという意味でインペアメントを提示する (present) 運動を選んだ」(Crow 1996: Disability is 'All'? section, para. 6)。クロウ自身はこの運動について具体的に書いていないが、日本でいえば、昨今の障害者を取り上げた番組が挙げられるだろう。そこに登場する人々は、他人が思うほど自らのインペアメントを否定的にも肯定的にも捉えていないことが多い。むしろ、それが当然だと見なしている。そのような人々にとってのインペアメントは、まさに「実際にはそれほど厄介なものではない」といえるだろう。

一方でクロウは、インペアメントの経験が常に中立的で肯定的であるわけではないとも述べる。障害者はセクシュアリティや人種など、ほかの市民権運動から学んできた。クロウによれば、それらと障害者運動の違いは「セクシュアリティや肌の色は中立的な事実だが、……たとえ (引用者注:われわれを) 無力化する障壁がなくなったとしても、インペアメントに関する多くの障害者の個人的闘争が残る」ことだという (Crow 1996: Bring Back Impairment! section, para. 3)。その上で「インペアメントについての沈黙は、それらの多くのものをタブーにし、われわれの自己表現に対してまったく新しい制約をつくった」(Crow 1996: Bring Back Impairment! section, para. 5)。つまり、クロウにとってのインペアメントとは、肯定的・否定的どちらであっても自己表現に関わり、自分自身を定義づける重要なものであるといえる。

4.2 アイデンティティ・ポリティクスがはらむ問題

オリバー、モリス、クロウはそれぞれに、インペアメントをもつ者として自分自身を位置づけている。彼らはそれに成功したといえるが、必ずしも上手くいくとは限らない。夏目尚は、アイデンティティ・ポリティクスのマイナス面について指摘されてきたことを、次のようにまとめる。

アイデンティティポリティクスの負の側面として、カテゴライゼーションの問題が言われる。必然的にカテゴライゼーションの狭間に置かれる人達を生み出し、そこに……抑圧の構造を再現してしまうという話だ (夏目 2001: 1-2 クィアあるいは脱アイデンティティ 第1段落)。

また、夏目によれば「考えなければならないのは、アイデンティティポリティクスが前提としている、社会的カテゴリーとアイデンティティの関係、社会的カテゴリーを自らのアイデンティティとして引き受けるという態度である」(夏目 2001: 4-4 障害者のアイデンティティポリティクス 第2段落)。さらに「障害は引き受けても障害者であることを引き受ける必要は必ずしもない」(夏目 2001: 4-4 障害者のアイデンティティポリティクス 第2段落)と主張する。そして「障害者という社会的カテゴリーの適正化を目指しつつ、別の場所からのアイデンティティの供給を可能にするようなアイデンティティポリティクスを、障害者は求めてもいいはずである」と論じる (夏目 2001: 4-4 障害者のアイデンティティポリティクス 第2段落)。

「障害は引き受けても障害者であることを引き受ける必要は必ずしもない」という夏目の主張には、筆者も同意する。しかし「障害者であることを引き受け」ずに「障害者という社会的カテゴリーの適正化を目指」すということが何を指すのか、はっきりしない。それに加え、夏目の主張する「アイデンティティの供給」とは何なのか、それがなされる「別の場所」とはどこなのかという疑問も残る。結局、アイデンティティ・ポリティクスの問題は、夏目自身も指摘するように、新たなカテゴリー化を生む点だといえる。これに関して、例えば後藤吉彦は、障害学が提示する「障害者」という名づけに対抗する手段としての社会との闘いを挙げる。後藤は一般社会との闘いの意義を全く否定するべきではないとしながらも、それに加わらない、加わりたくない、あるいは諸事情により加わることができない人々は、この「新しい障害者」から排除されるのではないかと危惧する (後藤 2007: 78-79)。

したがって、特にモリスのようにインペアメントに対して誇りを持つという戦略は「多くの障害者にとってその

ような感覚を持つのは難しい」といわれている（夏目 2001: 2-3 アイデンティティポリティクスと社会モデル 第5段落）。もっといえば、ことさらその必要性を感じていない障害者も、後藤のいうところの「新しい障害者」から排除される可能性がある。

また、クロウが主張するインペアメントの否定的側面まで含めての自己表現も、それが可能な人はいるだろう。だが、必ずしもそうではない。それだけでなくモリスの場合と同様に、インペアメントを自己表現に用いる必要のない人もいたのである。よって、ここでもモリスの場合と同じことが生じるという点は否めない。さらに彼女たちの戦略は、インペアメントとディスアビリティの区別が比較的分かりやすいとされる身体障害（者）には有効かもしれないが、ほかの障害や重複の場合は二つの区別そのものが難しい場合もある。そのような人々には、この戦略は使えないといえる。インペアメントだけでなく、ディスアビリティも自らのアイデンティティに結びついているとは考えにくいからである。

一方のオリバーは「障害者は生活の質を上げ社会的な改善をするために、福祉国家や伝統的な政治的活動に期待することができない。したがって唯一の希望は、障害者運動が強く成長し続け、福祉の政治に大きな影響を与えることである」と述べる（Oliver 1990: 112）。これはまさに、インペアメントをもつ者としての障害者運動を、アイデンティティ・ポリティクスとして位置づけているといえるだろう。そうすると、これもまた後藤の指摘通り、運動に関わらない障害者がそこから排除されてしまうのである。

インペアメントをアイデンティティとの関係で意味づけることで、それが自己肯定へつながるといった、一定の意義があるといえる。しかし、それは意図しない内部対立を引き起こし「障害者の政治化」までもが失敗に終わることも否定しきれない。それはオリバーだけでなく、モリスやクロウを含め社会モデルを支持する論者の望むところではないはずである。

5 結語

本稿では、まず社会モデルにおけるインペアメントの捉え方を探るため、主に社会モデルの拡張として登場した「インペアメントの社会学」とトレメインの議論を概観した。ヒューズとパターソンは、正常＝規範との関係で異常として現れるものがインペアメントだと捉えた。それにとどまらず、インペアメントはディスアビリティの政治性にも関わることを示唆したのがシェリーである。一方のトレメインはインペアメントがディスアビリティ化されていることを論じ、インペアメント/ディスアビリティの二元論的な考え方には限界があると示した。そのトレメインにしたがうならば、インペアメントはディスアビリティ化され、さらに個人化されているものである。すなわち社会モデルにおいて、個人的なインペアメント＝ディスアビリティ（障害）という関係性は、維持されたままなのである。

その上でオリバー、モリス、クロウのインペアメントに関する議論を検討した。三名ともインペアメントとディスアビリティを区別し、障害者運動やインペアメントに対する誇りという戦略によって、前者をアイデンティティ・ポリティクスの手段としている。

インペアメントをアイデンティティ・ポリティクスに用いることの有効性は認めるが、全ての障害者が成功するとは限らない。なぜなら、すでに述べたことだが、それは「インペアメントをもつ者」としてのアイデンティティの確立が困難な者、またそれを求めない障害者の新たな排除という事態を引き起こしかねないからである。それに加え、インペアメントをもつ者が障害者というカテゴリーを引き受ける必然性もない。

これまで述べてきた通り、インペアメントとそれにまつわる個人的経験の結びつきは重要である。しかし、インペアメントにまつわる個人的経験とアイデンティティ・ポリティクスを別のものとしてもよいはずだ。インペアメントをもつ人がそれをもって自己を定義する必要がないだけでなく、「障害者として」社会へ訴えなければいけないわけでもないからである。その一方、インペアメント＝個人的経験であるため、個々人すべてが異なって良いということでは、アイデンティティ・ポリティクスが主張するような「障害者」としての集団が形成されなくなるという点も無視はできない。したがって、このどちらかだけでは不十分だといえる。あるいは、ほかの方法もあり得るはずである。

本論文では、インペアメントが必ずしも個人的経験やアイデンティティに直結するものではないことを提示した

が、十分であるとはいえない。加えて、どのようにインペアメントの個人的帰属を回避するかという、より大きな問いも残っている。これらの検討は別稿で行う必要があり、今後の課題である。

注

- 1 本稿では英国社会モデルの定義を踏まえ、インペアメントとディスアビリティを区別して表記する。UPIAS が提示した *Fundamental Principles of Disability* では、インペアメントは「四肢の一部あるいは全欠損、または四肢の欠損や身体の組織、機能の欠陥」と定義されている (UPIAS 1976: 14)。また、ディスアビリティは「身体的なインペアメントのある人々のことを全くまたはほとんど考慮せず、彼らを社会的活動の主流から排除する、現代の社会組織が生み出す不利益や活動の制限」となっている (UPIAS 1976: 14)。
- 2 この言葉は、レダー (Leder 1990) の造語だとされる。
- 3 原文では a person with speech impairment (Paterson and Hughes 1999: 603) と書かれている。
- 4 ほかの異なる角度からの批判としてヒューズの単独論文 (Hughes [2005] 2015) を対象にしたものではあるが、宮野晃一郎のそれが挙げられる。宮野によれば、ヒューズはフーコーの身体論を「主体としての身体の役割、つまり、自己変容および社会変容の行為者としての身体の役割」を欠いていると退ける (Hughes [2005] 2015: 80)。そして「創造的、主体的な身体は、日常生活の世界や障害者の生活の経験……の分析を開くインペアメントの社会学にとって重要」と論じる (Hughes [2005] 2015: 88)。これに対して宮野は、「ヒューズが「生身の身体」(the body as the material source of self and culture) と呼ぶものも、社会的に構成されていることは明らか」であり「フーコーの身体論は、……「生身の身体」が、どのようにして知と権力の関係のなかで「従順な身体」とされてきたのかを論じているのである」と反論する (宮野 2013: 231-232)。この宮野の主張は、3 節で取り上げるシェリー・トレメインの議論に通じるものがある。なお、宮野とヒューズの議論の年代が逆転しているが、もともとヒューズのそれが発表されたのは 2005 年である。この論文が掲載された文献の第二版は 2015 年に出版された。第一版 (2005 年) に掲載された論文とページ数を含め変更がないため、2015 年の第二版を引用している。
- 5 例えば、障害者プロレスは所与のものとしてのインペアメントのある身体を見せることで成立している。
- 6 強調は引用者によるものである。

参考文献

- Bendelow, G. and J. Williams, 1995, "Transcending the Dualisms: Towards a Sociology of Pain," *Sociology of Health & Illness*, 17 (2): 139-165.
- Bonwich, E., 1985, "Sex Role Attitudes and Role Reorganization in Spinal Cord Injured Women," M. Deegan and N. Brooks eds., *Women and Disability: The Double Handicap*, New Brunswick and Oxford: Transaction Books, 56-67.
- Butler, J., 1993, *Bodies That Matter: On the Discursive Limits of "Sex"*, London and New York: Routledge.
- , 1999, *Gender Trouble: 10th Anniversary Edition*, London and New York: Routledge.
- Crow, L., 1996, "Including All of Our Lives: Renewing the Social Model of Disability," C. Barnes and G. Mercer eds., *Exploring the Divide*, Leeds: Disability Press, (2017 年 7 月 3 日取得, <http://pf7d7vi404s1dxh27mla5569.wpengine.netdna-cdn.com/files/library/Crow-exploring-the-divide-ch4.pdf>).
- Foucault, M., 1976, *La Volonté de Savoir Histoire de la Sexualité*, Paris: Gallimard. (= 1986, 渡辺守章訳『性の歴史 I 知への意志』新潮社.)
- 後藤吉彦, 2007, 『身体の社会学のブレイクスルー——差異の政治から普遍性の政治へ』生活書院.
- 星加良司, 2007, 『障害とは何か——ディスアビリティの社会理論に向けて』生活書院.
- Hughes, B., [2005] 2015, "What Can a Foucauldian Analysis Contribute to Disability Theory?," S. Tremain ed., *Foucault and the Government of Disability* (2nd edition), Michigan: University of Michigan Press, 78-92.
- Hughes, B., and K. Paterson, 1997, "The Social Model of Disability and the Disappearing Body: Towards a Sociology of Impairment," *Disability & Society*, 12 (3): 325-340.
- Leder, D., 1990, *The Absent Body*, Chicago: Chicago University Press.
- 宮野晃一郎, 2013, 「フーコーと障害の社会モデル——身体と権力の関係をめぐって」『倫理学年報』(62): 225-237.
- Morris, J., 1991, *Pride Against Prejudice*, London: Women's Press.
- , 1998, *Feminism, Gender and Disability*, Text of a paper presented at a seminar in Sydney, Australia: February 1998: 1-17, (2017 年 7 月 27 日取得, <http://citeseerx.ist.psu.edu/viewdoc/download?doi=10.1.1.563.4580&rep=rep1&type=pdf>).

- 夏目尚, 2001, 「障害者のアイデンティティ・ポリティクスについて——ディスアビリティ/インペアメント概念再考」静岡県立大学大学院国際関係学専攻国際関係学専攻 2000 年度修士論文, (2017 年 7 月 20 日取得, <http://www.arsvi.com/2000/010300nt.htm>).
- Oliver, M., 1990, *The Politics of Disablement*, Basingstoke: Macmillan.
- , 1999, "Capitalism, Disability and Ideology: A Materialist Critique of the Normalization Principle," F. Robert J. and R. A. Lemay, *A Quarter Century of Normalization and Social Role Valorization: Evolution and Impact*, (2017 年 7 月 8 日取得, <http://www.independentliving.org/docs3/oliver99.pdf>).
- Paterson, K. and B. Hughes, 1999, "Disability Studies and Phenomenology: The Carnal Politics of Everyday Life," *Disability & Society*, 14 (5): 597-610.
- Shakespeare, T., 1992, "A Response to Liz Crow", *Coalition*, September 1992: 40-42.
- Shakespeare, T. and N. Watson., 2002, "The Social Model of Disability: An Outdated Ideology?" (2017 年 7 月 8 日取得, <http://disability-studies.leeds.ac.uk/files/library/Shakespeare-social-model-of-disability.pdf>).
- Sherry, M., 2016, "A sociology of impairment," *Disability & Society*, 31 (6): 729-744.
- Tremain, S., 2001, "On the Government of Disability," *Social Theory and Practice*, 27 (4): 617-636.
- , 2002, "On the Subject of Impairment", M. Corker and T. Shakespeare eds., *Disability/Postmodernity: Embodying Disability Theory*, London and New York: Continuum, 32-47.
- , 2010, "Biopower, Styles of Seasoning, and What's Still Missing from the Stem Cell Debates," *Hypatia*, 25 (3): 577-609.
- , 2015, "This Is What a Historicist and Relativist Feminist Philosophy of Disability Looks Like," *Foucault Studies*, 19: 7-42.
- UPIAS, 1976, *Fundamental Principles of Disability*, London: Union of Physically Impaired Against Segregation, (2016 年 6 月 7 日取得, <http://pf7d7vi404s1dxh27mla5569.wpengine.netdna-cdn.com/files/library/UPIAS-fundamental-principles.pdf>).

Meaning of Impairment: Focusing on Relationship with Identity of Disabled People

KITAJIMA Kanako

Abstract:

This paper clarifies how impairment and identity politics are connected in the argument of the British Social Model of Disability. First, the paper studies the discussion of “A Sociology of Impairment” that was argued as an extension of social model of disability. Second, it studies Tremain’s argument that impairment is naturalized. Based on these clarification, I discuss how impairment, claimed by Oliver, Morris, and Crow, who led the British disability studies, relates to identity of disabled people. These three people succeeded in establishing self-identity as a disabled person by achieving self-recognition, pride and self-expression as a person with impairment. However, there are those who have difficulty to do so and those who do not need it. Individualization of impairment leads to identity politics. Identity politics is important, however, it may also lead to the new elimination of some disabled people.

Keywords: social model of disability, impairment, identity, identity politics

インペアメントの意味 ——アイデンティティとの関係に着目して——

北 島 加奈子

要旨：

本稿では、英国の障害の社会モデルの議論において、インペアメントとアイデンティティ・ポリティクスがいかに結びつけられているかを明らかにする。まず、社会モデルの拡張として登場した「インペアメントの社会学」と、インペアメントが自然化されていることを論じたトレメインの議論を検討する。その上で、障害学および社会モデルの初期の議論を担ったオリバー、モリス、クロウの主張するインペアメントが、アイデンティティにどのように関係しているかを考察した。この三名は、それぞれインペアメントをもつ者としての自認や誇り、自己表現によって障害者という自己アイデンティティの確立に成功している。だが、それが困難な者やその必要のない者もいる。インペアメントの個人化によって、それはアイデンティティ・ポリティクスに結びつく。アイデンティティ・ポリティクスの意義は認めるが、それは同時に新たな障害者の排除を招く可能性もある。

